

件名	チリ中部沿岸地震への対応について (第1報)
----	---------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	高松サンポート合同庁舎記者クラブ (高松経済記者クラブ)
-----	---------------------------------

発表概要	日本時間平成22年2月27日(土)15時34分に、チリ中部沿岸で発生した地震により、2月28日(日)9時33分に管内に津波警報が発令されました。これにより、同時刻に、四国地方整備局では災害対策本部を設置し警戒体制に入りました。
------	---

問い合わせ先	四国地方整備局災害対策本部 四国地方整備局 企画部 企画課長 井上 清敬 TEL 087-811-8488 (災害本部直通) FAX 087-811-8410 (災害本部直通)
--------	---

四国地方整備局の対応について（第1報）

1. 概要

- ・四国地方整備局では、平成22年2月28日9:33に警戒体制に入りました。
- ・地震の概要
発生時刻：平成22年2月27日（土）15時34分
震源地：チリ中部沿岸
地震規模：M8.6前後
津波：津波警報

2. 体制

- 災害対策本部の設置状況
 - ・四国地方整備局では、平成22年2月28日9:33に警戒体制を発令し、整備局長を本部長とする災害対策本部を設置しました。
- 災害支部の設置状況
 - ・別紙—1のとおり

3. 対応状況

①本部長指示（10:40）

今後、以下の本部長指示に基づき対応していくこととした

・本部長（四国地方整備局長）指示事項

- ・津波に関する情報の収集とその影響の把握に努めること
- ・津波の襲来に備え、所管施設の事前準備を確実に実施し、被害の最小化に努めること
- ・自治体等との情報共有に努め、自治体による住民の避難等の措置への支援に努めること
- ・把握している情報の的確な発信に努めること
- ・職員及びその家族の安全確保に万全を期しつつ、必要な体制の確保に努めること

②その他

【災害対策用機械等の出動状況】

- ・防災ヘリコプター（あいランド号） 高知空港に向けて移動中
- ・災害対策用機械 出動準備中
- ・高知県にリエゾン派遣

１．災害対策本部の設置状況

国土交通省四国地方整備局は、２月２８日９時３３分に警戒体制に入りました。

２．災害対策支部の設置状況

四国地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
徳島県	徳島河川国道事務所		●	
	那賀川河川事務所		●	
	四国山地砂防事務所			
	吉野川ダム統合管理事務所			
	小松島港湾・空港整備事務所		●	
香川県	香川河川国道事務所	●		
	四国技術事務所		●	
	国営讃岐まんのう公園事務所			
	高松港湾・空港整備事務所	●		
	高松港湾空港技術調査事務所		●	
愛媛県	松山河川国道事務所	●		
	大洲河川国道事務所		●	
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所		●	
高知県	高知河川国道事務所		●	
	中村河川国道事務所		●	
	中筋川総合開発工事事務所			
	土佐国道事務所		●	
	大渡ダム管理所			
	高知港湾・空港整備事務所		●	